

参考資料１：行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画策定経過

○策定経過

開催日等	内容
平成２５年 ７月３０日	検討委員会設置
平成２５年 ９月 １日 ～１７日	市民アンケート調査実施
平成２５年１０月 １日 ３日 ４日	団体ヒアリング実施
平成２５年１０月１９日	第１回景観まちづくりワークショップ
平成２５年１０月２１日	第１回ワーキング委員会
平成２５年１１月 ２日	第２回景観まちづくりワークショップ
平成２５年１１月 ８日	第１回検討委員会
平成２５年１１月１６日	第３回景観まちづくりワークショップ
平成２５年１１月３０日	第４回景観まちづくりワークショップ
平成２５年１２月 ４日	第２回ワーキング委員会
平成２５年１２月１３日	第２回検討委員会
平成２５年１２月２５日	第３回ワーキング委員会
平成２６年 １月１０日	第３回検討委員会
平成２６年 １月１５日	第４回ワーキング委員会
平成２６年 １月２１日	第４回検討委員会
平成２６年 １月２７日 ～２月１７日	パブリックコメント実施（計画素案）
平成２６年 ２月 ８日	意見交換会
平成２６年 ２月１９日	第５回ワーキング委員会
平成２６年 ２月２５日	第５回検討委員会

参考資料 2 :

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会について

○行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

分 野	所 属	氏 名	備 考
学識経験を有する者	ものづくり大学教授	田尻 要	委員長
	芝浦工業大学准教授	桑田 仁	副委員長
各種団体から推薦された者	行田商工会議所専務理事 代行事務局長	森田 孝	第 1 回
	行田商工会議所副会頭	横田 康介	第 2 回～第 5 回
	社団法人行田青年会議所 まちづくり実践委員会委員長	佐野 友昭	
	行田市文化財保護審議委員会委員	宮本 伸子	
	NPO 法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク代表理事	朽木 宏	
関係行政機関又は埼玉県の職員	埼玉県都市整備部田園都市づくり課副課長	沖本 孝之	
	埼玉県利根地域振興センター地域振興担当部長	並木 政夫	
公募の市民	公募市民	富岡 誠	

○行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会の概要

開催日	主な討議内容
平成25年11月8日	第1回 検討委員会 ・策定方針とスケジュールについて ・まち並みとにぎわいづくりに関する特性と課題について ・景観まちづくりに関する市民アンケート調査結果の報告
平成25年12月13日	第2回 検討委員会 ・まち並みとにぎわいづくりの方針について ・モデル地区の方針について ・景観まちづくりワークショップの報告
平成26年1月10日	第3回 検討委員会 ・モデル地区の方針と具体的施策について ・事業推進に向けたプログラムについて
平成26年1月21日	第4回 検討委員会 ・計画全体について
平成26年2月25日	第5回 検討委員会 ・パブリックコメントの報告 ・パブリックコメントを踏まえた計画全体について

○行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画ワーキング委員会の概要

開催日	主な討議内容
平成25年10月21日	第1回 ワーキング委員会 ・策定方針とスケジュールについて ・まち並みとにぎわいづくりに関する特性と課題について ・景観まちづくりに関する市民アンケート調査結果の報告
平成25年12月4日	第2回 ワーキング委員会 ・まち並みとにぎわいづくりの方針について ・モデル地区の方針について ・景観まちづくりワークショップの報告
平成25年12月25日	第3回 ワーキング委員会 ・モデル地区の方針と具体的施策について ・事業推進に向けたプログラムについて
平成26年1月15日	第4回 ワーキング委員会 ・計画全体について
平成26年2月19日	第5回 ワーキング委員会 ・パブリックコメントの報告 ・パブリックコメントを踏まえた計画全体について

○行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 行田らしいまち並みとにぎわいの創出に向けた基本的な計画（以下「まち並み・にぎわい基本計画」という。）を検討するため、行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、まち並み・にぎわい基本計画について検討し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体から推薦された者
- (3) 関係行政機関又は埼玉県職員の職員
- (4) 公募の市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、まち並み・にぎわい基本計画が策定するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席、資料の提出)

第7条 委員会が特に必要があると認めたときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(ワーキング委員会)

第8条 まち並み・にぎわい基本計画の策定に向けて必要な資料の収集、調査及び研究を行うため、委員会にワーキング委員会を置く。

- 2 ワーキング委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。
- 3 ワーキング委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、都市計画課長の職にある者をもって充て、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 前条の規定は、ワーキング委員会の会議に準用する。この場合において、同条中「委員会」とあるのは「ワーキング委員会」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会及びワーキング委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年7月30日から施行する。
- 2 この要綱は、まち並み・にぎわい基本計画の策定をもって廃止する。

別表第1 (第8条関係)

所 属	職 名
総合政策部	企画政策課長
環境経済部	商工観光課長
都市整備部	都市計画課長
生涯学習部	文化財保護課長

参考資料3：景観まちづくりワークショップの概要

○景観まちづくりワークショップの概要

	開催日	主な討議内容
第1回	平成25年10月19日	・エリアのまち歩き ・魅力と問題点の抽出
第2回	平成25年11月2日	・「まち並みづくり」の取組内容を提案 ・「にぎわいづくり」の取組内容を提案 ・重要な取組みの選定
第3回	平成25年11月16日	・具体的なプロジェクトの検討 ・プロジェクトに沿ったアクションプラン（誰が、どこで、何を、いつやるのか）の提案
第4回	平成25年11月30日	・プロジェクトを進めるための仕組み・役割分担の検討

○第4回景観まちづくりワークショップでの集合写真

まち並みづくりA



にぎわいづくりA



まち並みづくりB



にぎわいづくりB



○第1回景観まちづくりワークショップニュース

景観まちづくりワークショップニュース

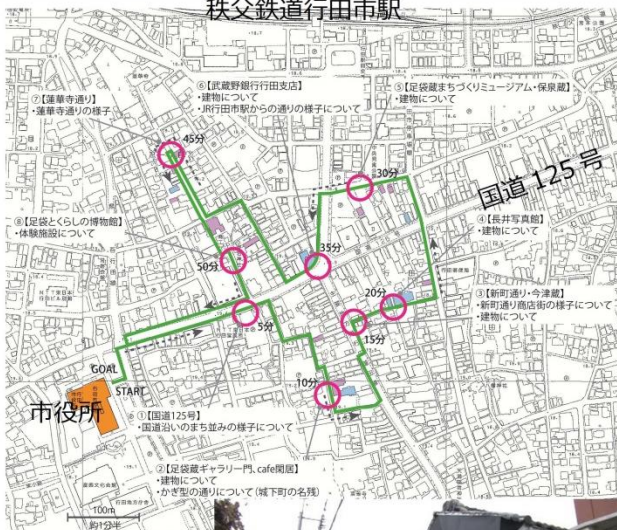
Vol.1

発行：行田市 発行日：2013年11月

秩父鉄道行田市駅

行田市では、市民の皆さんと一緒に市内の景観やにぎわいについて考えてきたいと思い、「まち並みづくり」と「にぎわいづくり」をテーマに、歴史的建築物が集積し、中心市街地である秩父鉄道行田市駅周辺を対象エリアとして、4回の景観まちづくりワークショップを実施しています。

第1回景観まちづくりワークショップとなる今回は〈10月19日（土）〉、対象エリアのまち歩きを実施しました。まち歩きでは点在する歴史的建築物やまち並み、にぎわいについてみて回り、その後、グループに分かれ対象エリアの魅力と問題点を出し合い、意識の共有と意見交換をしました。



〈ワークショップ参加者から頂いた対象エリアの魅力と問題点の概要〉

◆まち並みについて

- ・様々な時代の建物が混在するまち並みである。
- ・魅力的な路地が沢山ある。
- ・蓮華寺通りの舗装の見た目が良く、歩きやすい。
- ・国道125号の童・銅人形が景観的に良い。
- ・空き家や空地が目立ち、古い建物が壊れている所があり、景観的に悪印象である。
- ・商店街のアーケードによって、建物の外観が見えない。

◆にぎわい・観光について

- ・忍城址や歴史的建築物など観光資源は沢山ある。
- ・点在する観光資源をつなげることが大事である。
- ・観光資源への案内板や観光ルートの整備を図るべきである。
- ・休憩場所、飲食店、土産物店、宿泊施設、駐車場が少ない。
- ・商店街がシャッター街となっており、寂しい印象である。

◆歴史的建築物について

- ・歴史あるまち並みや建物が残っており、重要な地域資源である。
- ・観光に活かせるよう保存・活用や情報発信が必要である。
- ・歴史的建築物の案内表示がなく、建物がある場所がわからない。
- ・看板やアーケードによって歴史的建築物の外観が隠れており、もったいない。
- ・忍城址などの資源同士のつながりが無い。



○第2回景観まちづくりワークショップニュース

景観まちづくりワークショップニュース

Vol.2

発行：行田市 発行日：2013年11月

11月2日（土）、第2回景観まちづくりワークショップが行われました。今回は、第1回のワークショップで頂いた秩父鉄道行田市駅周辺エリアの強みと弱みを活かした意見を踏まえ、「まち並みづくり」と「にぎわいづくり」の2つのテーマに沿った具体的な取組み内容について考えました。

「まち並みづくり」グループは、行田らしいまち並みづくりに向けた取組み提案として、**建築物や空き地を活用、改善するための取組み等**について、「にぎわいづくり」グループは商業や観光のにぎわいづくりに向けた取組み提案として、**資源をつなぎ、観光客が回遊するための取組み等**について意見を出し合いました。各グループで出た取組み内容について発表を行い、情報共有をした後には、参加者の方々が重要と思う取組みについて、シールを貼っていただきました。



写真：ワークショップの様子

〈ワークショップ参加者から頂いた取組み内容の主な概要〉

※重要度が高かった順に、取組み内容を表しています。

○ まち並みづくりについて

ソフト的な取組み

- 高
- ・空き地を仮設のカフェ等で一時的に利用する。
 - ・住民のまち並みに対する意識や関心を高める方法を考える。
- 重要度
- ・具体的な方針や目標をつくる。
 - ・多くある寺社仏閣を観光化する。
 - ・小さな路地や旧北谷横丁を活かせるように、情報発信を行う。
 - ・空き店舗の活用を促すために、税金の軽減等の措置を行う。
- 低
- ・足袋蔵をイベントで活用する。 など

ハード的な取組み

- 高
- ・空き店舗、空き家を活用する。
 - ・新町商店街のアーケードの撤去による商店街のまち並みづくりを行う。
 - ・まち並みに溶け込むような案内板や商店の看板を設置する。
 - ・空き地に植物を植える。
- 重要度
- ・足袋蔵や小さな路地等々の整備を行う。 など

○ にぎわいづくりについて

ソフト的な取組み

- 高
- ・回遊ルートの整備やテーマ別のルートをつくる。
 - ・まちなかのにぎわいづくりに向けたコンセプトをつくる。
- 重要度
- ・住民による仕組みづくりや住民意識の醸成を行う。
 - ・わかり易く、活用し易いマップの整備を行う。
 - ・空き地、空き家、空き店舗を活用し易い様に、出店希望者、利用希望者への支援を行う。
- 低
- ・観光資源やイベント、まち並みについての情報発信を行う。 など

ハード的な取組み

- 高
- ・空き店舗、空き家を飲食店、休憩所、観光案内所等として活用する。
 - ・歩きやすく、移動しやすい環境の整備を行う。
- 重要度
- ・空き地をイベント時に利用できる場所や駐車場として活用し、レンタサイクルの設置を行う。
 - ・名所旧跡や資源の歴史がわかる案内板を設置する。
 - ・宿泊施設、飲食店、トイレ等といった滞在できる場所の整備を行う。
- 低
- ・商店街や街なか等でイルミネーションを実施する。 など

○第3回景観まちづくりワークショップニュース

景観まちづくりワークショップニュース

Vol.3

発行：行田市 発行日：2013年11月

11月16日（土）、第3回景観まちづくりワークショップが行われました。今回は、第2回のワークショップで頂いた「まち並みづくり」と「にぎわいづくり」の2つのテーマに沿った具体的な取組みに関する意見を踏まえ、具体的なプロジェクトを選定し、プロジェクトの内容に沿ったアクションプラン（誰が、どこで、何を、いつやるのか）について考えました。

「まち並みづくり A」グループは、**新町通りと裏道通りを考えるプロジェクト**と題し、新町通りと路地を地域や行政が主体となり歴史的な雰囲気を感じられる様にまち並みを整える取組みを考え、「まち並みづくり B」グループは、**たくさんの人がつどい・出会う本町通り界わいプロジェクト**と題し、空き地や空き店舗等を活用した休憩所の設置等の取組みを考えました。

「にぎわいづくり A」グループは、**旧北谷横丁プロジェクト**と題し、旧北谷横丁の空き家等を地域で調査し、団体や事業者がふらい横丁を設置及び運営を行う具体的な取組みを考え、「にぎわいづくり B」グループは、**地域資源をつなぐネットワークプロジェクト**と題し、にぎわいづくりに関する具体的なテーマや取組みを考えました。

ワークショップの最後には、各グループで出たアクションプランの内容について発表を行い、情報共有を行いました。



〈各グループのアクションプランの内容の主な概要〉

まち並みづくり A

〈新町通りと裏道通りを考えるプロジェクト〉

- ・まち並みに溶け込めるデザイン性のある案内表示や水路であった案内表示を設置する。
- ・路地の舗装を石畳にする。
- ・空き家等を休憩場所や商店として活用する。
- ・ハード的な整備は行政が主体となって取組む。
- ・地域が主体となり、路地沿いの花と緑を増やし、手入れも行っていく。

まち並みづくり B

〈たくさんの人がつどい・出会う 本町通り界わいプロジェクト〉

- 【空き地や空き店舗の活用】
- ・休憩所として活用する。
 - ・お年寄りが集えるコミュニティスペースとして活用する。
 - ・発表などの活動を行う。
 - ・駐車場として活用する。
 - ・空き地や沿道に蓮を植える。

にぎわいづくり A

〈旧北谷横丁プロジェクト〉

- ・空き家等を活用し、高齢者も利用し易く、長居出来る空間をつくる。
- ・地域が主体となり、利用できる空き家等を1軒1軒回り、借りられそうか確認を行う。
- ・生鮮食料品を販売する商店は始めにくい為、ブランド食材の販売を行う。
- ・団体が主体となり、ふらい横丁をつくり、様々なふらい屋が出店するアンテナショップを運営する。

にぎわいづくり B

〈地域資源をつなぐネットワークプロジェクト〉

- 【テーマに沿ったルートづくり】
- ・各時代をテーマにしたルートや拠点をつくる。
 - ・文学や食を視点としたルートをつくる。
 - ・市内の寺社仏閣や碑をつないだルートをつくる。
 - ・童・銅人形を活用した、ストーリー性のあるルートをつくる。
 - ・忍川で秩父鉄道の駅間をつないだ、散策できるルートをつくる。
 - ・空き店舗や空き地を休憩所や物産館として活用する。

○第4回景観まちづくりワークショップニュース

景観まちづくりワークショップニュース

Vol.4

発行：行田市 発行日：2013年12月

11月30日（土）、第4回景観まちづくりワークショップが行われました。今回は、第3回のワークショップで各グループが考えた、具体的なプロジェクトの内容に沿ったアクションプラン（誰が、どこで、何を、いつやるのか）をもとに、自分の立場で取り組める事や他の立場の方に取り組んで頂きたい事を考えました。

「まち並みづくり A」グループは、〈**新町と裏道から見た、自分たちが出来る事**〉として、住民が主要な主体者として、事業者・団体、大学との連携を図りながら、新町通りや路地等の清掃やマップづくり等に取り組んでいく事を考え、「まち並みづくり B」グループは、〈**空き地を活用する**〉として、空き地を活用するための組織の立ち上げを提案し、組織の運営のために必要な空き地を貸す側と使う側の意識について考え、更に、空き地を使う側の使い方を想定し、そこで自分たちに何が出来るかを考えました。

「にぎわいづくり A」グループは、〈**旧北谷横丁の空き地等を活用した、ふらい横丁の実現に向けて**〉として、所有者や借り手の意識の醸成や、所有者と借り手を結び、運営の支援を行うまちづくり会社の設立についての取組みを考え、「にぎわいづくり B」グループは、〈**にぎわいづくりを進める上でのテーマと関係主体の取組みを考える**〉として、食や歴史等様々なテーマについて、住民、団体、行政等が協働で行う取組みを考えました。

各グループで出た内容については発表を行い、全4回の景観まちづくりワークショップは終了しました。



〈各グループの提案内容の主な概要〉

まち並みづくり A

新町通りと裏道通りを考えるプロジェクト

〈**新町と裏道から見た、自分たちが出来る事**〉

- ・住民が中心となって、路地等の清掃や花を植え、手入れを行う等の活動に取組む。
- ・大学は、路地の資源等を調べ、マップを住民と共に作成したり、資源の活用の企画や、景観を考え作っていく活動に取組む。
- ・事業者や団体は、足袋蔵等の保存・活用の手助けをし、若者が溜まれる場としてカフェ等を作る。
- ・行政は、上記の3者が活動しやすい様に支援をする。 など

にぎわいづくり A

旧北谷横丁 プロジェクト

〈**旧北谷横丁の空き地等を活用した、ふらい横丁の実現に向けて**〉

- ・初めに、住民、所有者の意識を把握し、更に、借り手の意識を醸成する事を住民と大学が担い手となり行う。
- ・取組みを進める上では所有者と借り手の間に入る組織が必要となる。
⇒まちづくり会社を作る
- ・まちづくり会社は、地域を良く知る人や商店街、大学等が運営を行い、経営支援や借り手のコンセプトの審査、PR活動に取組む。 など

まち並みづくり B

たくさんの人がつどい・出会う

本町通り界わいプロジェクト

〈**空き地を活用する**〉

- ・誰もが気軽に参加できる組織や機会が必要である。
- ・空き地を貸す側は、資金面等の課題はあるが、雑草が生えるよりは、誰かに貸した方が良い。
- ・空き地を使う側は、市内外の人がくつろげ、学生や住民がイベントを気軽に行える空間を作っていく。
- ・住民は空き地の清掃や場所の提供、イベントの手伝い等をして、**地元の意欲を盛り上げる。** など

にぎわいづくり B

地域資源をつなぐネットワーク プロジェクト

〈**にぎわいづくりを進める上でのテーマと関係主体の取組みを考える**〉

- ・食（テーマ：以下同様）：B級グルメが集まる横丁を団体が作る。
- ・空き店舗：住民、団体、行政で協議会を設け、活用を行う。
- ・歴史：各時代をテーマに、お祭りの開催等を行う。
- ・水：水辺の清掃を行い、住民や行政が水に関する取組みを行うプロジェクトチームを作る。
- ・童・銅人形：遊びが体験できる空間等を形成する。
- ・ネットワーク：マップやルートを住民、団体、行政が協働で作る。 など

参考資料4：用語解説

あ行

○アイデンティティ

地域固有の個性や特性のこと。

○アクセス

目的地への連絡のための交通手段や道路のこと。

○アクセント

目立つ点や人目に引きつけられる点のこと。

○NPO

Non Profit Organization（非営利活動団体）の略のこと。公益的な活動を自発的に行う民間団体のことであり、「民間非営利団体」などと訳される。NPO 法人とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体をいう。

○エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取り組みのこと。（出典：国土交通省ホームページ「エリアマネジメントのすすめ」）

か行

○ガイドライン

市民や行政などの関係者が取り組むことが望ましいとされる指標や指針のこと。

○界わい

核的施設の周辺、数軒から十数軒の建物などのまとまりのこと。

○観光ボランティア

市内の観光スポットをボランティアとして案内する市民のこと。

○観光サイン

観光用の案内板や標示板のこと。

○観光資源

観光客を集める役割を担う景色や風物、史跡などのこと。

○観光マップ

観光用の案内のための地図のこと。

○観光レンタサイクル

観光用に貸し出される自転車のこと。

○幹線道路

近隣市を結ぶ広域交通を担う国県道や、都市拠点と農村集落地などを結ぶ主要な幹線市道のこと。

○関東造盆地運動

関東平野の中心部に沈降し、周縁部に隆起する地殻運動のこと。

○協働

複数の主体が目標を共有し、目標達成に向けて、それぞれの自主性・自立性の下に相互に補完し協力し合うこと。

○近代化遺産

江戸末期から第二次大戦終了時までに、近代的な手法でつくられた建造物や工作物のこと。

○景観資源

景観を特徴づける史跡・建造物・自然などのこと。

○景観誘導

良好な景観形成に向けて、意匠や形態等の配慮を誘導していくこと。

○国土利用計画

国土利用計画法に基づき、土地の利用に関する基本的事項について定めた計画のこと。

○コミュニティ

一定の地域に居住し、互いに同じ集団に所属するという意識を持つ人々の集団、地域社会、共同体のこと。

○コミュニティスペース

一定の地域に居住し、互いに同じ集団に所属するという意識を持つ人々の集団、地域社会、共同体が集まり、主体的な活動を行う場所のこと。

さ行

○里親制度

ボランティアで清掃美化活動を実施する住民団体などを道路などの里親として認定することにより、快適で美しい生活環境づくりを推進するとともに、愛護思想の向上に寄与することを目的とした制度のこと。

○市街化区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

○市街化調整区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域のこと。

○自然堤防

河川の氾濫により形成された土砂が堆積した帯状の微高地のこと。

○市民ニーズ

市民が生活を営む上で感じる必要なこと。

○循環型社会

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」のスタイルを改め、限りある天然資源を大切にしながら持続的な発展を遂げていくために、地球環境を保全しエネルギーの大量消費や廃棄物の抑制に努め、環境への負荷をできる限り低減しようとする社会のこと。

○新興住宅地

比較的新しく開発された住宅地のこと。

○総合振興計画

市における最上位計画であり、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画のこと。

た行

○足袋蔵

蔵造りの倉庫等、蔵造りの店舗・店舗併用住宅・住宅等、その他の製品・原料収蔵専用倉庫等の3つに大別され、本市中心市街地の蔵及び足袋産業関連の近代化遺産を象徴する呼称のこと。

○地域公共交通

地域住民の日常生活における移動手段や来訪者の地域内における移動手段となる公共交通のこと。具体的には、タクシー、路線バス、市内循環バス、デマンドバスなどをいう。

○地域資源

地域に存在する自然、産業、歴史、文化などの特徴的で魅力ある資源のこと。

○チャレンジショップ

新規事業者の育成やにぎわいの創出のための商店街の空き店舗などを活用した店舗のこと。

○低・未利用地

長期間にわたり利用されていない未利用地や周辺地域の土地利用状況に比べて利用の程度が低い用地のこと。

○都市機能

都市自体が持つ機能で、商業・業務・居住・文化・教育・福祉・行政・交通・観光など、市民生活や企業の経済活動に対して影響を及ぼす機能のこと。

○都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画決定された道路のこと。

○都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2の規定により、市町村が定めることとされている「都市計画に関する基本的な方針」のこと。

○土地区画整理

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、宅地の利用の増進等を図るために行われる土地の区画形質の変更のこと。

な行

○農村集落地

主に市街化調整区域内において、数戸以上の社会的まとまりが形成された集落のこと。

○ネットワーク

網の目のような組織や個人など人のつながりやデータなどを共有したり、相互に利用すること。

は行

○パートナーシップ

まちづくりやプロジェクトについて協議し、相互の合意の下で共通目標と計画を設定し、実現していく市民と行政の協力関係のこと。

○伏流水

河川敷や旧河道の下層にある砂礫層、あるいは化石谷内の砂礫層中を流れている地下水で、地表の河川との水理的な関係が強い地下水の一種のこと。

○ファサード

建物の正面をなす外観のこと。

○ふるさとづくり事業

「行田市ふるさとづくり基金」を財源とする補助金制度で「足袋蔵等歴史的建築物改修・支援事業」、「行田らしいまち並みづくり事業」、「おもてなし・にぎわい創出事業」の3事業の総称のこと。なお、本事業は、行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区及びその周辺で、行田ならではのまち並み景観の創出や歴史的建築物などの改修などを行う市民に対し、整備費用の一部を補助する。

○文化的資源

文化的な背景を持つ史跡・建造物・工芸・伝統芸能などのこと。

○ポケットパーク

道路沿いやまちなかの小さな空き地やスペースにつくる休憩場所のこと。

ま行

○まちかど

辻、辻広場、バス停や1本の木のまわり、ベンチや掲示板などのまわりなどのこと。

○まちなか居住

車に頼らず、歩いて生活できるまちなかの利便性を活かした居住形態のこと。

や行

○屋敷林

防風や防雪を目的として、主に住宅の周囲に配置された樹木のこと。

○遊休施設・遊休資源

使用されていない施設、資源のこと。

○誘導サイン

目的地への方向や距離などを示した案内サインのこと。

○ユニバーサルデザイン

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように、製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ら行

○ランドマーク

地域や土地の目印や象徴になるような建造物のこと。

○歴史的資源

歴史的な背景を持つ史跡・建造物・工芸・伝統芸能などのこと。

○連携

複数の主体が互いに連絡を取り、各主体の目的を果たすため、一緒に物事に取り組むこと。

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画

発行年月：平成26年3月

発行：行田市

編集：行田市都市整備部都市計画課
総合政策部企画政策課

〒361-8601

埼玉県行田市本丸2番5号

電話：048（556）1111（代表）

URL：<http://www.city.gyoda.lg.jp>

